第１回千葉市新基本計画審議会総論部会議事録

１　日　　時：平成２２年９月２７日（月）　１４：００～１６：１０
２　場　　所：オークラ千葉ホテル　３階「ウィンザー」
３　参　加　者：≪委員≫１９名（開会時１８名）
伊藤佳世子委員、伊東 正委員、岩崎久美子委員、宇梶光久委員、
宇佐見一夫委員、鵜澤冨士夫委員、大澤克之助委員、大髙 幸委員、
木村雅英委員、猿田寿男委員、高山功一委員、辻 琢也委員、轟 朝幸委員、
鍋嶋洋子委員、花澤和一委員、春川順市委員、広井良典委員、藤本俊男委員、
古山陽一委員
（欠席者：池谷美佐子委員、村木美貴委員）
≪市出席者≫１８名
志村教育長、今井総務局長、宮下総合政策局長、平賀財政局長、鈴木市民局長、
生田保健福祉局次長、河野こども未来局長、大野環境局長、渡部経済農政局長、
藤平都市局長、清水建設局長、石井消防局総務部長、藤沼花見川区長、
弓削田稲毛区長、岩成若葉区長、大曽根緑区長、小池美浜区長、篠原水道局長
≪事務局≫１０名
中村総合政策部長、片桐市民自治推進部長、柄本総合政策部参事、
原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、
野澤主任主事、大坪主任主事
４　議　　題
（１）部会長及び副部会長の選任について
（２）新基本計画（原案）のうち第１章～第３章について
（３）その他
５　議事の概要
（１）部会長及び副部会長の選任について
委員の互選により、部会長に辻 琢也委員が、部会長の指名により、副部会長に岩崎久美子委員が選任された。
（２）新基本計画（原案）のうち第１章～第３章について
新基本計画（原案）のうち第１章～第３章について、事務局から説明した後、意見交換を行った。
（３）その他
議事録の決定方法について、事務局から説明し、了承された。また、次回開催日時等を確認した。
６　会議経過

１　開会
【原政策企画課長】

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第１回千葉市新基本計画審議会総論部会を開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第５条第２項によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席委員は、委員総数２１名のところ、１８名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

２　議題

（１）部会長及び副部会長の選任について

【原政策企画課長】

それでは、お手元の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

議題に入らせていただきます。まず初めに、当部会の部会長及び副部会長の選任を議題といたします。なお、部会長が決まるまでの間、宮下総合政策局長が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【宮下総合政策局長】

総合政策局長の宮下でございます。よろしくお願いいたします。着席して進めさせていただきます。部会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、部会長の選任でございますが、審議会運営要綱第４条に基づきまして、委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

はい、轟委員さん。

【轟委員】

日本大学の轟でございます。この部会は、総論部分を扱う計画の基礎となる部分であります。この部会では、他の分野別の第１・第２部会、それから地域別の区計画部会の審議にも大きな影響を及ぼすものであり、全体の方向性をしっかりと議論する必要があります。

そこで、全体会の会長を務めておられます一橋大学の辻委員に、経験が豊富でありますので、ご負担かと思いますが、この部会もお引き受けいただければと思います。ご推挙申し上げます。

【宮下総合政策局長】

ただいま轟委員より、辻委員とのご提案がございました。よろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【宮下総合政策局長】

ありがとうございました。それでは、辻委員に部会長さんをお願いいたします。

それでは、辻部会長さん、部会長席へお願いいたします。

【原政策企画課長】

それでは、ここで、辻部会長さんより、ご挨拶をお願いしたいと思います。

【辻部会長】

ただいまご指名いただきました辻でございます。

全体会の会長をしている関係で、この総論部会でも部会長を務めさせていただくことになったと思っております。

第１回のころから色々議論がありまして、今回はいきなり大切なところ、第１・２・３章という総論部分について、２回にかけて議論していきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【原政策企画課長】

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は辻部会長さんにお願いします。よろしくお願いいたします。

【辻部会長】

それでは、議事を進めます。

副部会長の選任ということなんですが、こちらにつきましては部会長の指名によることになっております。私といたしましては、行政計画の策定等に携われており、経験豊かな、国立教育政策研究所の岩崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】

はい。それでは、岩崎委員に副部会長をお願いしたいと思います。それでは、岩崎副部会長さん、副部会長席へお願いいたします。

ここで、岩崎副部会長より、ご挨拶をお願いいたします。

【岩崎副部会長】

国立教育政策研究所の岩崎と申します。

私は研究職でありますけれども、このところ随分、行政とのインターフェイスで仕事をさせていただくことが増えてまいりました。それまでは、生涯学習という専門でございますので、教育委員会での仕事が多かったのですが、ここ数年、首長部局と言われるトップの部局で行われる仕事に携わることも出てまいりました。

考えますに、行政の企画するまちづくりというものに、市民が参画するということになりますと、市民の方々のエンパワーメントを図るという意味で、生涯学習というものがまちづくりに非常に大きく関わるゆえかと思います。

非力でありますが、部会長の補佐役として精一杯務めさせていただきたく思っております。どうかよろしくお願いいたします。

【辻部会長】

ありがとうございました。

（２）新基本計画（原案）のうち第１章～第３章について

【辻部会長】

それではさっそく、議題の２「新基本計画（原案）第１章～第３章について」の議論に入りたいと思います。

まず、今回の議論が、どのような形で答申に反映されて、それが最終的に計画に反映されていくのかということを、あらかじめ確認しておきたいと思います。

まず当部会、総論部会ですが、第１章から第３章の部分に対する意見をまとめるというのがこの部会の役割になります。

したがいまして、この２回の意見を有効に使うために、本日は、時間は限られていますが、まず、第１章から第３章まで一通り意見を出していただいて、次の２回目の議論につないでいきたいと思っております。

それから前回、全体会でもご意見が出されましたが、ここで出された意見をベースにして、部会として答申案を出します。しかしこの答申というのは、計画本体を答申するものではありません。

今日、イメージをつかんでいただくために、お手元に参考資料として、現在の計画をつくった際に出された答申の写しを配布しております。今回もこれとまったく同じものをつくってくださいということではありませんが、一応イメージとしてご覧ください。

みなさんの出された意見を集約しまして、この部会としてこういう計画にしてください、という、まとめたものをつくるということになります。

部会としては、なるべく意見を集約して、みなさんの意見ということでまとめられるとそれに越したことはありませんので、この２回の議論の中で、今日は主に意見を出していただき、それを次回になるべく集約して意見をまとめるということを主眼に置きます。ただし、合意に至らなかった意見についても、両論併記であったり、少数意見という形で、なるべくみなさんの多様な意見を持って答申をまとめていきたい、ということになります。

したがいまして、今日も個別に意見を出していただいて、その中で市の方からの説明もあると思いますが、この場で意見に対して市が修正するかしないかを決めるということではありません。市の説明も聞きながら、私たちの意見としてこれが良いのかどうなのかをまとめて、出された答申に対して、市が改めて修正等を検討していただくという流れになります。

したがいまして、２回の会議の中で、原案に対するご意見をなるべくいただいて、議論を深めていくということで、進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、具体的な議論に入りたいと思います。

章の長さには少しボリュームに差がありますが、一応、章ごとに区切って議論をしていきたいと思います。

事務局の方から、まず最初に、事務局の出している原案と、それから前回みなさまの方にお願いしておりました、事前にご意見をいただいている方ですね、このご意見について説明をいただきまして、これらの意見を踏まえながら、みなさんと一緒に検討していきたいと思います。

それでは、まず第１章につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

【中村総合政策部長】

総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から、初めに原案についてご説明させていただき、その後に、委員のみなさまからいただきましたご意見の概要について説明させていただきたいと存じます。

それでは、前回お配りいたしました、新基本計画（原案）の本冊の５ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

まず《第１章　計画の前提》でございます。

はじめに、【１　策定の趣旨】でございます。ここでは、段落の後段で、現『ちば・ビジョン２１』の策定から１０年が経過し、この間、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など社会経済

情勢が大幅に変化してきており、これらに的確に対応する必要があることから、新たな基本計画を策定する。これが基本的な考え方でございます。

【２　計画の特色】でございます。大きく３点掲げてございまして、まず「（１）多様な主体が共有できる計画」について、そうするためには、本市の目指すべき目標とその実現のための考え方を共有する必要がある。それから、多様な主体の参画によって計画づくりを行っていく。その結果、多様な主体が参画してつくった計画であることから共有できる。そういう計画づくりをしようという意図でございます。

次に、「（２）変化に対応できる計画」でございます。社会の情勢が日々流動的であり、多様な変化が予測される中で、それらの変化に柔軟に対応する必要があることから、現在の基本計画は１５年の計画でありましたが、今回は１０年に、それを受けた実施計画は、現在は５か年の計画ですが、今回は、３か年で計画することとし、時々の状況に柔軟に対応できる計画づくりをしようというのが、このコンセプトでございます。

次に「（３）わかりやすい計画」でございます。基本計画は基本的な理念や方向性を書く計画ですが、それを受けて具体的には、施策展開について、政策分野ごとに総合的にお示しします。また、これも大事なこととして、市民のみなさまにご覧いただけるように、構成や表現を極力わかりやすいものにしていこうと考えております。

次に、【３　千葉市の概況】につきましては、（１）位置及び地勢、（２）沿革でございますので、恐縮でございますが、ここは省略させていただきます。

次に、８ページの【４　将来人口・世帯の見通し】でございます。まず（１）の「総人口」でございます。前回もご説明申しあげましたけれども、今後しばらく人口増が続きますが、本市におきましても、平成２７年に９７万人に達した後、ゆるやかに減少し、計画期間外ではございますが、平成４７年には平成１２年頃の水準である８８万３千人まで減少する見通しであることをグラフでお示ししてございます。

９ページをお願いいたします。「区別人口」でございます。中央区につきましては、平成２７年以降もしばらく増加を続けますが、他の区につきましては平成２７年にはピークを迎えてその後減少に転じる見通しでございます。これもグラフとデータでお示ししてございます。

次に１０ページの「年齢３区分人口」でございます。高齢者、いわゆる６５歳以上人口が増加を続け、平成２７年には４人に１人が高齢者、さらに平成４７年には３人に１人が高齢者で、いわゆる超高齢社会が到来いたします。また、当面は、６５歳～７４歳の高齢者が７５歳以上の高齢者を上回りますが、平成３３年にはこれが逆転する見通しであることをお示ししてございます。これにつきましては、１１ページに今申し上げた、高齢者の中の割合についてもお示ししております。

１２ページでは、ただいま申し上げた人口の見通しを、いわゆる人口ピラミッドという形でみると、平成２４年、平成４７年はいわゆる逆ピラミッドのような形になることが予測されることをお示ししています。

１３ページは「世帯数」の見通しでございます。これにつきましては、平均世帯人員が減少にあることから、総人口は減少に転じますが、一人暮らしの方等が増えることから、平成２７年以降も世帯数自体は緩やかに増加する見通しとなってございます。それにつきましても、グラフとデータをお示ししてございます。

１４ページは【５　財政状況に関する基本認識】でございます。これは現下置かれている千葉市の財政状況は非常に厳しい状況にあることを踏まえて、今後計画をつくり、それを推進していかなくてはならないということをお示ししております。前回もご説明しましたが、ここに「市債残高の状況」や、１５ページの「扶助費と高齢化率の推移」、それから、下水道の管渠を例示しておりますが、市の抱えている都市基盤が今後老朽化等に伴い機能更新などが必要になることをお示しております。最後１６ページでは、最少の経費で最大の効果をあげる努力を、計画期間を通して不断に続けなくてはいけない状況にあるとしています。ここまでを第１章でお示ししてございます。

以上が原案についてのご説明です。続きまして、委員のみなさまからいただきましたご意見についてご説明させていただきます。お手元の資料２、Ａ３横置きのものでございます。よろしいでしょうか。

最初に計画全体についてのご意見をいただいております。

１番のご意見ですが、これは細谷委員からいただきました。内容は、全体を通じて感じるのは、「市の財政が困難」だから、それを背景として「市民の手で全てが賄うことが出来るように」というニュアンスが強いと感じるので、市民の総意に基づくものにしなくてはならないと思います、とのご意見です。

続きまして２番、金谷委員からいただいたご意見で、これも全体に対してのご意見でございます。まず、市財政の危機やまちづくりの重要な課題に対し、どう対応していくのかを、総論部分でもっと打ち出すべきではないか。１点目としては、効果的で効率的な行政運営をどうするのか、これらについては、財政危機への対応の大筋の考え方、あるいはその具体的な取組み、これらのものを記述する必要があるのではないかとのご意見。２点目としては、まちづくりの重要な課題にどう対応するかということですが、これも基本的には、なるべく取組みの方向性の中で、これを明示的に記述する必要があるのではないかとのご意見でございます。

続きまして、３番のご意見です。第１章に関するものですが、本編の５ページの上から１６行目にある「本市の」という言葉を削除した方が良いのではないかということです。どのような意味合いかというと、「本市の目指す目標」がまず先にあって、それを達成するために「多様な主体が従っていく」という読み方をされかねないので、これはいかがなものかとのご意見でございます。

それから、同じく５ページの下から２行目であります。「市民の多様なニーズに応える…」の部分ですが、ここは市民の多様なニーズというのは、集約すると社会的なニーズだと考えられるので、ここは「市民の多様なニーズ」ではなく、「社会的に多様なニーズ」という言葉に置き換えた方が良いのではないかとのご意見でございます。

続きまして、１４～１６ページにかけての、財政の認識に関する記述ですが、財政問題と新基本計画との関連性をもっと記載する必要があると思いますとのご意見で、その趣旨は、収入を十分考慮した計画でないと過去の過ち、すなわちさらなる財政の悪化を招く事にも繋がる恐れが潜んでいるため、ここはもっと関連性を明確にすべきだろうとのご意見でございます。

続きまして、１４ページの上から８～１１行目でございます。これは依田委員からいただいたご意見ですが、原案の書きぶりは都市基盤整備を行ってきたことが財政の悪化につながったとい

う格好でとられがちである。都市基盤整備を行ってきたことが元凶であって、あたかも、過去の都市基盤の整備が誤りであったかのごとく表現されている。財政問題はオール市政の問題であるので、こういう書き方はいかがなものかとのご意見でございます。

最後に、１６ページであります。一番初めの行で「このようなことから、本計画の推進にあたっては、…」について、当該文章は削除が望ましいというご意見です。ご意見の理由としましては、市民の総意としての「まちづくり」を進めようとしている現在、それを進める時に、市民がこれまでもずっと協力してきたので、それらを踏まえて最少の経費で最大の効果を上げようと市民に言うのは、本末転倒ではないか、そのようにも読める、とのご意見でございます。

少し駆け足でございましたが、以上が原案の説明および委員の方々からいただいたご意見の概要でございます。よろしくお願いいたします。

【辻部会長】

それでは、ただいまご説明のありました第１章について検討してまいりたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いします。お気づきの点もしくは、ただいま出されました意見に対する意見でも構いません。いかがでしょうか。

【轟委員】

後半部分とのつながりについて確認したいのですが、後半の第２章や第３章で計画の枠組み、基本方針等出てくるわけですが、第１章の中で、人口の高齢化の問題と財政の問題の２つが大きく取り上げられており、１章を見ている限りでは、これしか課題がないようなイメージに捉えられてしまいます。そうではなくて、環境問題などの様々な問題が他にもあると思いますので、もしそうであるならば、１章でもう少し２章・３章につながるものを書いた方が良いのではないかといった印象を持ちました。

【辻部会長】

事務局いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

仰る通りの部分がございます。これにつきましては、即答できかねますが、引き取らせていただいて、修正等の対応を考えたいと思います。ありがとうございます。

【辻部会長】

そうですね。第１章は課題を書くというよりも大枠の前提の話です。したがって次の第２章も非常に外枠の話だけ。ご指摘の通り、第３章が初めてまちづくりの課題なんですが、どちらかと言うと、かなり抽象的に書いていますので、結局、具体的な行政課題は一体どこにいったのかというイメージが出てくるところがあるかもしれません。全体をどう書くか、少し工夫する余地があるということではないでしょうか。

後いかがでしょうか。

【大髙委員】

今のことに関連するんですが、今までのところは本当にデモグラフィックな情報が非常に盛り込まれているのですけれども、例えば、今まで色んなワーキンググループとかで、市民の意見も千葉市の方は随分取り上げていらっしゃるわけですので、市民の千葉市に対する満足度ですとか、

課題だと思ってらっしゃることですとか、そういうことが前提として、第１章に盛り込まれると、もっと第３章に生きてくるのではないかなと思います。

【辻部会長】

事務局いかがですか。

【原政策企画課長】

確かに、事務局側といたしましても、昨年色々なタウンミーティングですとか、そういうものもやりましたけれども、そのまたさらに前段では、人口の推計であるとか、さらに１万人アンケートといったようなものもやりまして、色々数値的なものも出ておりますので、そうしたものを考えてみることはできるかもしれません。貴重なご意見ありがとうございます。

【辻部会長】

今回のこの計画の中には、いわゆる市民意識調査の結果みたいなものを記載する部分というのはあるのでしょうか。

【原政策企画課長】

全部ではないのですが、分野別の方には、グラフや数値などで出したところもあります。それに基づきまして課題を出し、その課題に対してどういうふうに対応の方向性を示していくかというストーリーで分野別の方は書いてありますが、もう少し前段で出すということは考えられると思います。

【辻部会長】

長くなればなるほど読む人は辛くなってくるかもしれませんけれども、基本的な情報はしっかり書いていた方が良いし、既にある調査でしたら、有効に使える可能性があるので、全体に漏れがないかということを検討していきたいと思います。

あといかがでしょうか。

【伊東委員】

８ページのところで、将来人口の人口推計が書かれていますが、平成２７年に人口９７万人に達するという数字はどういう前提で出されているものなのでしょうか。『ちば・ビジョン２１』といったことをおやりになっていながら、このまま自然体でいくと、こういう結果になるということなんでしょうか。

【辻部会長】

事務局お願いします。

【原政策企画課長】

仰る通りでございまして、今の施策をそのまま進めていけば、このような推計が出てくるということでございます。

【辻部会長】

この人口推計は、例えば都市マスなんかと同じなんですか。少し数字はずれているんですか。もしくは人口問題研究所で出している人口推計に比べると、数字の傾向が変わっているのかどうなのか。

【原政策企画課長】

数字の傾向は変わっております。一昨年に推計をし直しております。基本はコーホート法に則っており、その他、千葉市の今進んでおります色々な開発などを考慮いたしまして、推計したも

ののうち、中位推計を出しております。それで、人口問題研究所でやられた推計とそれほど大きくは変わっていない結果が出ております。

【辻部会長】

ということだそうです。人口推計全体は、出生率の影響も受けますが、同時に今起きている社会移動の影響を直近で受けます。したがって、９ページにあるように、今は全国的に都心回帰なので、中央区の人口増加の傾向が、現在の社会移動の動向を引っ張るような形でけっこう高めに出ているということですね。これが実際問題、どの程度トレンドとして続くかということに関しては、不透明な部分は残りますが、そのような前提の数字になっているというのが特徴でしょうか。

後はいかがでしょうか。では広井委員、何かありますか。

【広井委員】

第１章だけに限らず、第３章も含めてになってしまって恐縮なんですが、先ほど出たご意見と重なってしまう内容ですが、前回の総会で配られたいろいろな資料を拝見させていただいて、例えば市民ワークショップの提言書を拝読しますと、充実した質の高いものになっており、非常に感銘を受けました。後は、先ほど意見がありました１万人調査などですね。そういうものに比べると、どうしてもやむを得ないのかもしれませんが、この基本計画が割と淡々として、総花的と言いますか、千葉市の独自性として、千葉市をこういうまちにしていきたいというものが、必ずしも明確に出ていないような印象があります。第２章・第３章辺りに、ワークショップやタウンミーティングその他から出された課題があって、こういう方向にしていくというのが、もうちょっと見えるような形にできれば、訴える、説得力のあるものになるのではないかという印象がありました。

【辻部会長】

先ほどから、いくつか重複して出ていまして、しかも第１章部分を議論していく場合には、第２章・第３章の全体構成が重要ですので、少し議事を進めまして、２章・３章を一括して説明してもらって、そこで、轟委員や広井委員の言われたことも、非常に重い課題ですので、それについて説明するということでお願いします。

【中村総合政策部長】

それでは、第２章、第３章についてご説明いたします。

計画書（原案）本編の１７ページをお開きください。

《第２章　計画の枠組み》であります。まず【１　計画体系・計画期間】でございますが、計画体系は、現行の基本構想・基本計画・実施計画の３層構造を維持するとしております。基本構想につきましては、目標年次は２１世紀を展望する計画ですので、特に基本構想自体の計画期間は定めておりません。その下の基本計画ですが、これからつくろうとする計画の計画期間は、平成２４～３３年度の１０年間です。これは、基本構想で定める基本目標等を実現するため、まちづくりの方向性や個性などを示す計画と位置づけております。これを受け、計画期間３年の実施計画を策定し、具体的な事務事業に取り組んでいくという組み立てです。

１８ページの【２　計画の推進主体】では、本市で色んな形で活動していただいている方々、具体的には市民や各種団体、企業等々すべてを計画の推進主体、いわゆる主役と位置づけ、これらの主役の方々の連帯と連携により計画を推進するということであります。その下の［各主体が

公共活動で担うべき役割］については、ご議論があると思いますが、例示として、市民、団体、企業、行政、それらに共通するものとして担うべき役割をここに置いております。

【３　計画の推進方針】ですが、ここは「（１）市民参加・協働の拡大」で、これまで以上に適切な手法を選択しつつ、市民参加・協働によって、この計画を推進していこうと位置づけております。さらに行政の立場としては、「（２）効果的で効率的な行政運営」を今後も続けていく必要があります。そのためには、行政改革と財政健全化の取組みを強化しながら、市民視点・納税者視点に立った行政運営を行うことが必要であるということを、ここで記述しております。さらに、進行管理については、基本的にはＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行うと記述しております。

続きまして、１９ページで、ここからが《第３章　まちづくりの基本方針》でございます。

新基本計画（原案）の概要をご覧いただきたいと思います。１ページの右側です。よろしいでしょうか。

まちづくりの重要な課題という形で５点を掲げてございます。それぞれの課題と、課題の現況、また、課題認識を整理しております。まず「（１）人口減少社会への対応」ですが、現況としましては、先ほど出ましたとおり、平成２７年の９７万人をピークに減少に転じるということでございます。また、これまでの人口急増対応などにより、現在の本市の都市構造は、拡散的な広がりを見せている状況があります。これに対する課題としましては、都市機能の集約化を今後図っていく必要があるということ。それから全体が人口減少に向かう中で、本市が住まう場、働く場、観光・レジャーの場として選ばれる魅力づくりや発信が重要であると整理しております。

「（２）少子超高齢社会への対応」ですが、平成２７年には高齢化率が２５％を超え、急速に超高齢社会を迎える見通しであります。それと裏腹に今後、地域社会には、高齢者とこども、いわゆる地域との密着度が高い市民が増えていく状況が予測されます。課題としましては、ご高齢でも元気な方は頑張っていただけますので、元気で健康な暮らしの環境づくりとともに、介護・介助等が必要な方には必要なサービスが的確に届くような社会づくりが必要です。また、少子化対策では、本市でこどもを産み育てたいと感じられる環境づくりが必要です。それから高齢者、こども等の地域に密着した市民の方が増えてきますので、これらの方々の公共活動を支え、それをまちづくりの力につなげていくことが重要だと整理しています。

「（３）環境問題への対応」ですが、国を中心に、地球温暖化対策、生物多様性、環境対策事業等が進められており、本市においても様々な活動をしておりますけれども、本市は、人口規模・産業の集積等から、環境への負荷が大きい都市となっています。課題としましては、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの側面から、相互に連携した取組みを今後も推進していく必要があります。また、温室効果ガスの大幅な削減や３Ｒなどを通じて自然環境の保全や都市機能と自然の調和などの取組みが必要になります。また、環境対策とそれを経済成長に結びつけ、両立を図る観点も重要だとしております。

「（４）グローバル社会への対応」について、現況としましては、グローバル化の進展に伴い、企業の競争環境の激化や、文化の独自性が育ちにくいなどの負の面も生じてきています。また、情報ネットワーク社会が市民生活レベルに定着し、実現してきている状況の中で、課題としましては、グローバルな競争環境に対応しながら、人的・物的資源の充実と力の発揮できる環境づくりが必要です。また、このような社会環境の中で活躍できる人材の育成や企業の強みを発揮できる環境づくり、魅力の発信が重要です。それから、これからも外国の方々が増えることが予測さ

れますので、外国の方々が快適な観光あるいは生活ができるような多文化共生社会の実現が必要です。また、ＩＣＴの利便性がより市民生活で実感できる行政サービスの提供や、多様な主体の情報共有などが必要だとしております。

「（５）自立・分権型都市経営」でございます。これは地方分権が言われて久しいわけですけれども、厳しい財政状況を踏まえながらも、財政健全化と効果的・効率的な行財政運営に取り組んでおります。また、いわゆる公共活動の担い手として、ＮＰＯ・ボランティアなどの活動主体が拡大して育ってきておりますが、それらの方々の横断的な連携がまだ不十分という状況でございます。そこで課題としましては、引き続き、財政健全化と効果的・効率的な行財政運営に取り組むことや、今後見込まれますアセットマネジメントに基づく施設の長寿命化など、既存ストックの活用が重要となってきます。また、公共活動を担っていただく多様な主体の活性化とコーディネイト機能を強化していく必要があります。それから、市民により身近なサポート体制の構築などが必要としております。

ページをおめくりいただきまして、第３章【２　まちづくりの方向性】でございます。ここは、現基本構想で掲げます「人とまち　いきいきと幸せに輝く都市」を目指すために、望ましい都市の姿」を掲げてあります。これは６つあります。今回この基本計画では、これを実現するための柱を「方向性１　豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」から「方向性５　ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」とし、一対一の対応をとるようにしました。また、基本構想にあります「共に築いていくまち・千葉市」、これは参加と協働の部分でありますが、今回の基本計画原案では、今申し上げた方向性の１～５までを横断的に貫く基本的な考え方として「まちづくりの底力」と定めてございます。

次に、右のページ、第３章【３　実現すべきまちの個性】でございます。ここがある意味、この本市の計画原案の中でも特徴だと思っております。１０年後の千葉市を思い描いた時に、こういうふうな都市だと思っていただきたい、あるいは実現すべき姿という形でここは載せてございます。

まず「未来をつくる人材が育つまち」では、未来をつくる人材が順調に育ち、まちの活力の維持・向上が図られている。また、多様なニーズに対応した行政の取組みのほかに、家庭や地域など、まちぐるみでこどもたちをはぐくみ、その自立と成長を支えている。このような姿を描いております。具体的には、囲みの中で、このような状況になっていますということを書いています。１つは、多様な保育サービスの提供などを通じて、子育てしやすい環境が整っている。また、学校教育の充実により、自ら考え、行動し、社会性を備えた豊かな心を持つこどもが育っている等、このような状況を目指すということでございます。

次に「みんなの力で支えあうまち」では、市民一人ひとりをはじめとして、自治会・ＮＰＯなどの団体、地域コミュニティ、企業、行政などが、まちづくりの目的を共有し、互いに補完しあいながら、積極的に、より良いまちづくりのため活動を進めています。このような姿を描いております。囲みの中で、元気な高齢者など、市民の公共活動に対する関心が高まり、積極的な活動が展開されています。また、それぞれの連携が強化されています等の状況を、ここで示しております。

次に「訪れてみたい・住んでみたいまち」では、本市の豊かな自然環境や新たな産業など、本市の地域資源が最大限に活用され、若い世代をはじめとする多くの人が本市を「訪れてみたい」

「住んでみたい」まちと感じ、観光・レジャーの場として、また住まう場・働く場として選ばれているということ。また、本市にお住まいの方は、今後も本市に住み続けたいと感じている、そのような都市を目指すとしております。囲みの中で、いなげの浜などの人工海浜や、千葉みなと・蘇我臨海部などで、海を活かしたにぎわいが形成されています、ということを７点ほど記述しております。

次に３ページの第３章【４　目指すべき都市の構造】でございます。

これは、やはり基本構想で定めております「望ましい都市の姿」を実現するため、それにふさわしい都市の構造の将来像を表現しております。

まず「（１）土地利用の方向」としまして、大きく分けて「都市的土地利用」と「自然的土地利用」に区分しております。「都市的土地利用」につきましては、先ほど申し上げた通り、今後は、集約型の都市構造への転換を基本にすべきだと位置づけをしております。また、緑と水辺の保全・創出など本市の魅力ある都市空間を形成するとともに、海岸沿いの新たな観光資源の創出による臨海部の活性化を図ることを記述しております。「自然的土地利用」につきましては、優良農地の積極的な確保と活用、それから農業・農村文化の理解などを通じて、都市住民との幅広い交流の場を創出して、豊かな農村環境の維持・保全に努めます。また、海岸や河川とそれに連なる緑と水辺を、魅力ある都市の景観として形成、維持、向上する、さらには市民の多様なレクリエーション活動において、今以上に活用できるように、その保全・活用を図ると位置づけております。

「（２）機能ゾーン」でございます。これは、都市の機能を構造的に明らかにするもので、市域を３つのゾーンに大別して、それぞれの基本的な方向を示しております。まず「都市機能集積ゾーン」でございますが、これは、高次な都市機能の集積、都市機能の複合化、それから今後想定される集約化に向けたコンバージョン、いわゆる用途転換などの手法を基本として、良好な都市環境を創造する空間としております。また、「生活・環境調和ゾーン」でございますが、これは生活空間と自然環境の調和を基調として、都市の快適性を高める空間としております。それから「自然共生ゾーン」でございますけれども、これは貴重な自然環境の量と質を確保する空間と位置づけております。

次に「（３）拠点の形成」でございます。これは、県都としてふさわしい、バランスのとれた多心型の都市を構築するために、拠点の育成を図るものです。まずは、千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心のそれぞれ３都心についての広域的な拠点の整備を引き続き進めると整理をしております。また、市民生活の圏域に着目し、その圏域の核となる鉄軌道駅その周辺を、「生活機能拠点」と位置づけ、そこに商業機能などを集積し、生活に必要なサービスの向上を図るとしております。

次に「（４）ネットワーク形成」ですが、特に重要な役割を担う公共交通と道路について、相互の連携を図りながら、基幹的なネットワークの構築・強化をすると位置づけております。

以上が第２章、第３章の概要でございます。

続いて、いただきましたご意見について、資料２の２ページ目、８番からです。８番のご意見は、第２章・第３章全体について、市民参加と協働の記述に関するご意見ですが、ご意見の趣旨としましては、財政が厳しいという問題を抱える本市としては、特に市民参加が最重要課題だと認識しているので、もっと「市民参加・協働」について市民のみなさんに理解していただけるような、独立した項目を設けるか、あるいはもう少し強めに記載するなど、何らかの工夫が必要で

はないかとのご意見でございます。

続きまして、９番のご意見は、１０番、１１番のご意見もほぼ共通しています。これは１８ページの計画の推進主体にかかる、行政の役割に関してのご意見でございます。９番のご意見は、計画の推進主体として、市が前面に出ていなくて、市民や団体がかなり前面に出てきているので、非常に唐突感や違和感を感じる。行政というのは、これらの団体のサポート役で、いわゆる二次的な存在で良いのでしょうかとのご意見です。そのような意図はないのですが、そう読み取られる。もう少し行政の役割について明確に記述すべきではないかとのご意見でございます。

１０番のご意見も同様でございまして、行政の役割の見直しをお願いしますとのことでございます。行政の役割は市民等による公共活動の環境づくりや連携促進だけとなっていますが、行政はきちんとした責任があるので、その責任を完遂するというように、ここには明確に記述すべきだとのご意見で、春川委員からいただきました。

１１番は依田委員からいただきましたが、これも計画の推進主体についてですが、まず、１８ページの欄外に「公共活動」という言葉の脚注を加えてございますが、その定義はあまり妥当ではないのではないか。また、これらの主体が行う活動は任意的で、責任を伴わないので、計画を責任持って推進する中心的主体になるとは思えないとのご意見でございます。いくつか論点がございますが、行政が責任ある主体として取り組んでいくことを記述すべきということがご意見の趣旨と理解しております。

次に、１２番でございます。これは、１８ページの行政改革と財政健全化の取組みの強化のところですが、細谷委員からいただいたご意見では、ここは削除した方が良いとのことであり、ご意見の趣旨としては、市民参加の「まちづくり」活動が、結果として「行政改革と財政健全化」に繋がるとしても、これを出発点とするような書き方はいかがなものかということでありまして、市民自らの意思として「限られた財源」を理解して、一人ひとりが何かを考えて行動を起していく、そのような形が大事だろうという理由で、ここは削除した方がよろしいとのご意見でございます。

続きまして、１３番からが第３章に関するご意見でございまして、まず１３番、計画（原案）の本編１９ページに図が掲載されておりますが、ここに表題や単位がなく分かりづらいとのご意見です。仰るとおりでございますので、春川委員からいただきましたこのご意見については、そのように修正させていただきたいと思っております。

それから２４ページの欄外の「アセットマネジメント」の用語の定義は、もう少し広い概念だと認識しているので、再考を、とのご意見です。

それから２６ページ、まちづくりの方向性についてです。ここは、提案が２つございまして、まず１点目が、分野別計画で「市民に期待される行動」、何を求めるのかを検討して、総論ではありますが、できれば具体的に記述すべきだろうと。それぞれの分野で市民に何が期待され、どのような行動を期待しているのかを整理して記述すべきだとのご意見でございます。提案の２としては、分野別計画では「参加と協働の母体」を検討するとあり、これは参加と協働という形で謳われていますが、上の意見とも少し関連がありますが、個々の場面に当てはめて、分野別でどのような組織・母体のあり方があるのかということを検討して、できれば記述すべきだとのご意見でございます。

それから１６番、２７ページの上から９行目、「…生み、育てやすい環境づくり…」について、

ご意見の案では、「…育てやすい環境づくりがワーク・ライフ・バランスの考えの基に進めることが求められます」と修文した方が良いとのご意見でございます。

それから、同じ２７ページですが、「…保健医療の充実を図ります。」について、「そのためにも人材育成に力を注ぎます」と文章を加えた方が良いとのご意見でございます。

次に１８番でございます。原案の２８ページです。まちづくりを支える力について、「まちづくりの底力」に関する記述は理解できるが、今までの本市の取組みについての記述が少し抽象的で情緒的ではないかとのことです。今まで市のまちづくりは、本当に記述にあるように上意下達の進め方をしたのでしょうかと、漠然とした抽象的な表現は、読む人にとっては誤解を招くのではないかということ。また、「補完性の原理」と書いてあるが、これはいろいろ意見がある中で、「市民自らの生活領域の課題などを行う」こともいわゆる補完性の原理だと。ここも定義が一定していないので、「補完性の原理」という言葉を使うことに違和感をお持ちになっているとのご意見です。それから、住民自治の原点に立ち戻ることは大賛成だが、そこには、住民の義務と責任が伴う。このことを抜きに住民自治を声高にいうと、それは無責任、自己主張、言いたい放題となり、公共性や公益性とバッティングすることになるとのことです。ご意見の最後の趣旨としては、今回「補完性の原理」という言葉を用いる必要はなく、「責任ある、主体的な地域からの行動」について記述すれば足りるのではないか。また、「市民一人ひとりから始まるまちづくりへの転換」は理念・方向性としては理解できるが、あたかも、１０年後にそれが一足飛びに実現するような記述になっており、いかがなものか、とのご意見でございます。

それから同じく２８ページの下から４行目「…それぞれの役割に応じてしなやかに連携・協力しながら、ともに取り組んでいきます。」について、この文章の中に、国・県等に対して「制度的に矛盾のあるものについては、国・県を通して改善を図ります。」と一文を加えたらどうかとのご意見であります。

続きまして２０番、３１ページですが、まちの個性の中で「訪れてみたい・住んでみたいまち」がございますが、「住んでみたいまち」について再検討、見直しをとのことでございまして、囲みの中で７項目、こんな姿ということが謳われていますが、多くは観光地としての魅力であり、人を永住させるような、魅力にはなっていない。教育や医療、商店街の充実など、あるいは税金の安い所、そういう所に人は住みたいと思うはずなので、そのような記述がないのはいかがなものかとのご意見でございます。

それから２１番、今度は３２ページ他ですが、都市構造について、基本的に少し文章が長くて読みづらいということで、もう少し読みやすいように工夫をしてくださいとのご意見。これも春川委員からいただいたご意見でございます。

続きまして２２番、これも同じ都市構造について、集約型都市構造への転換の記述に、できれば具体的な方法として、ＰＰＰのような具体的な手法を加える必要があるのではないかとのご意見で、これは宇佐見委員からいただいたご意見でございます。

それから同じく３２ページの下から１０行目、これも集約型都市構造への転換について、「…市民生活への影響が大きい…」と記述されていますが、具体的にどの程度、市民に対する影響が出てくるのか、もう少し具体的に書けないのかとのご意見でございます。

それから、春川委員からいただいているご意見ですが、言葉の使い方について、専門的な用語で、「交通結節性」、「整流性」、「シティセールス」などをわかりやすい言葉で置き換えができない

か、とのご意見でございます。これについては、検討させていただければと思っております。

次に２５番、３４ページの都心の部分で、蘇我副都心についてでございます。原案では、蘇我副都心につきましては、「鉄道の結節点であるＪＲ蘇我駅周辺部と臨海部を一体として、商業、スポーツ・レクリエーションや防災機能を主体とした整備を進めます。」と記述しておりますが、ご意見としては、「蘇我駅周辺部と港湾機能を有する臨海部」と「港湾機能」という言葉を加えてはどうかということ。また、商業だけでなく「業務・研究開発」についても記述した方が良いだろうとのことで、これは蘇我特定地区整備計画において、「業務」「研究開発」が土地利用計画として位置づけられているので、記載すべきだとのご意見でございます。

続きましては２６番、同じく３４ページの下から１～２行目、生活機能拠点についてでございますが、ここは拠点として１３が並列に記載されていますが、これは参考としてお示ししていただいてございますが、駅の乗降客数。トップの稲毛駅と浜野駅では実に８倍もの差があるので、これを並列的に並べるのはいかがなものかと、そもそも地域によってポテンシャルが違うので、ここは工夫をしてみてはいかがかとのご意見。これも宇佐見委員からいただいたご意見でございます。

最後に、これは４章以降についてでございますが、これも記述のしかたについて、末尾が「図ります」「取り組みます」「進めます」「推進します」など統一がとれていないということ。また、このような結び方で良いのかということから、語尾については再度検討いただきたいとのご意見でございます。

以上でございます。

【辻部会長】

はい。第３章の部分まで、少し長くなりましたが、ご説明をいただきました。

今の説明を受けまして、改めて、先ほど出されていた件について、轟委員、広井委員、ご意見いかがですか。

【轟委員】

先ほど申しあげた点は、やはりちょっと気になります。それから第３章の中でも、見出しだけを見ていきますと、それぞれの方向性が５つ６つ出てきて、次は個性のところでは３つ出てくるわけですが、未来をつくる人材が育つまちですとか、ここの関係性ですとか、それと次の都市の構造のところにどのように反映されているのかとか、良く読んでいくとなんとなくわかるんですが、やはりもう少し明確にステップを踏んで、その理由が明確になるような、最後の構造に結びつくものを書き加えるため、後ろから前の方をもう一度見直した方が良いのかな、という感じがしております。

同じことが第１章の課題についても出てきている。細かく全てを書く必要はないのですが、世の中変化してきておりますから、社会の将来のあるべき姿、これは千葉市だけじゃなくて、環境、グローバル化の問題は国をあげてやっていかなければならない、あるいは世界的な課題でありますから、そういった取り巻く環境のようなものを１章に書いておくと、後ろに結びついていくのかなと思います。

【辻部会長】

はい。それでは広井委員、いかがですか。

【広井委員】

こちらの第３章の部分で、ある程度の方向性は示されているかと思うんですが、やはりもうちょっと、ワークショップなり１万人アンケート調査など、事前のプロセスも踏まえて、もう一歩踏み込めないか、ということがあります。

例えば、拡散型のまちから集約型のまちへと、これはある意味では、どの自治体も大体そういった方向性に進みつつあるとは思いますけども、やはり千葉市は、私の印象でもかなり拡散的で、自動車中心という面がかなり強いと感じております。そこで、方向性としては、ワークショップや、若手の職員の方の提言にも出ていたと思いますし、私も常々感じることですけども、自動車道路中心ではなくて、歩いて楽しめる歩行者中心、生活者中心のまちにしていく、さらに言えば、福祉施設とか住宅とかをできるだけ歩いて通える範囲に集約していくということがあると思います。

そういった方向性を、集約型というところだけに止めるのではなくて、もう少し踏み込んで書いていただければ、ということを、各論ですけれども感じております。

【辻部会長】

はい。今回の第１章から第３章までのひとつの特徴として、特に第１章のところの財政状況や、高齢化の進展につきましては、今までの計画にないくらい踏み込んで、具体的に問題提起されていると思います。

これに対して第３章のところが、書いてないわけではないけれども、どちらかと言うと、旧来通りの記述になっていて、その結果、全体として財政の記述が際立って印象に残って、具体的な行政課題とそれに対する対策というのが印象に残らないということだと私も認識しています。

次回に向けて、私たちの意見をまとめる上でのひとつの手がかりにしたいんですが、今回、メリハリをつけるというのが全体の大きなポイントなんですが、この第３章の中で、今までの計画に比して、ここは踏み込んで書いた、ないしはここはメリハリをつけた、と自負するような部分というのは、どこあたりなんでしょうか。あったらご指摘いただきたいですし、なければここの部分は、ちょっとやっていかなければならない、ということだと思いますが、事務局、いかがですか。

【中村総合政策部長】

はい。今回、われわれとしても踏み込んだというのは、２９ページの実現すべきまちの個性の部分です。

これは今までの計画にはなかったもので、いろいろ総花的にやっていきますという計画のつくり方から一歩踏み込んで、その中でも重点的に都市の姿として目指そう、というのを今回、この３つ、今後１０年間取り組んでいく中でこういうふうに感じてもらう都市でありたい、ということで位置づけてあります。

【辻部会長】

はい。ここの新しいところが、一番抽象度が高いんですけどね。産みの苦しみかもしれませんが、そこのところを私たちとしても工夫してほしいところですし、それに向けて知恵を出し合いたいと思います。はい、ご意見をお願いします。

【猿田委員】

千葉商工会議所の猿田と申します。

この計画をずっと読んでいると、特にこの中で力点を置くべきだと思うのは、都市構造の中の

幕張新都心のことだと思うのですが、このことへの言及が薄い。

要するに、従来型の千葉市の書き方じゃないのかな、と思うんです。これから幕張新都心については、県のほうがだんだん撤退していく中で、今後１０年の計画をにらんだ時に、例えば、これは簡単にはできませんけれども、航路をつくるといったような、海辺の親水性など、幕張新都心のことに今後、市として踏み込んでいくということを私はぜひ書くべきではないかな、と思います。

賑わいのある海辺というと、いなげの浜とか、これは従来の書き方になっているんですけれども、そこらへんももうちょっと書く必要はないかな、と思います。

それから、もう一つ思うことは、いろいろな多様な主体が、これから参画して新しい公共空間をつくっていこうと書いてあるのは非常に良いことですけれども、その前提となる情報を、市民に公開していく、あるいは提供していくというような書き方がないような気がするんですが、ここはどうなのかな、と思います。

【辻部会長】

はい。そこのところは、先ほどの事前意見でですね、宇佐見委員からご指摘いただいているところです。まず、前者のところをみなさんで議論したいと思いますが、それではまず、予め意見をお寄せいただいた宇佐見委員、今の点についていかがでしょうか。

【宇佐見委員】

都市再生機構の宇佐見でございます。

先に意見を書かせていただいたんですが、私も、この支社に来て、千葉県は初めてなのですが、一番感じたのは、千葉県はどういう県かなあと思ったときに、極端なことを言えば、独立できるぐらい、港湾があって、国際空港があって、それから山があり、渓谷まであり、ものすごく全体がそろっている県なんですよね。

ですから、さっきも港湾の話がありましたけれども、港湾でも国際的な港湾の可能性というのは相当高いと思っています。逆に言うと、今あるインフラをどうやって、発展、目覚めさせるかといった視点というのは、ビジョンであって、実現可能性以上に、市がどういう方向に向かって行くかという、ある意味では御旗みたいなところがあるわけです。そこはやはりしっかり議論して、総論の中に入れていかないといけないわけですが、やっぱり現実的なもので収まってしまうのかな、という感じが、全体を通して思いました。

【辻部会長】

はい。関連して、いかがですか。

【鍋嶋委員】

直接、港湾ではないんですが、全体としてのまちづくりという視点と、全体の中で感じることについて、発言させていただきます。

他の委員からも出されているように、ストーリーが全体にない。データを用いて第１章に書かれていることが、計画の前提と言いながら、第３章までつながって見えにくい。その事例が、５ページから６ページ、７ページまでですかね、千葉市の概況というところで、確かに歴史は大事だけれども、ここまで書き込む必要があるのか、それに比べて後半は薄いと感じました。

それと事例ですが、全体として、財政が逼迫している、というデータがあまりに多すぎて、特に１５ページの下のインフラの整備は、確かに行政としては必要なことで、下水道のことを事例

にするのが良いのかもしれませんが、市民にとっては、どういったデータが実感をもって捉えられるか、というあたりでは、持ってくるデータや、ストーリーとして出す事例も、もう少し考えられた方が良いのかなあと思います。

あと、まちづくり全体を串刺しにして、市民参加・協働をベースにすると言っている割には、どうしてそれが必要なのか、市民が何をすべきで、行政の役割は何なんだということが書かれていない。先ほどの意見でも、市民・行政が並列に書かれて違和感があったというものがありました。それの元は、それぞれ立場、持ち場、役割が違う。その役割の中で今果たせていないことは何で、これからの時代、何を果たしていかなければいけないのか、ということを書き込まないと、やっぱり実感が持てない、というのがあります。

それからもう一つ、３４ページのイの生活機能拠点のところで、唐突感というか、乗降客数の話もありましたが、今一番、市民が抱えている不安というのは、高齢化社会を迎えて、地域で住み続けられるのだろうか、自分はどうなっていくんだという、そのあたりにあって、生活拠点を定めたから、そこの周辺にいる人たちはまず安心していいよと、ということではなかろうと思うのです。

やはり、福祉がどの程度充実されて、今住んでいるところにどの程度自分は住み続けられるのか、もしくは、コンパクトシティのような発想の下で住み替えが出来ていくのかなど、そういうことまで、少し書き込んであった方が、市民にとっても、高齢化社会になっていくと最初にデータで示されて、次に現状はこうだとあって、その上で、あなたたちはどうしていけるの、行政はこういうことを考えていくけど、市民としてはこういうふうに考えていこう、というふうにしないと、「誰がつくったの、この計画」「他市に当てはめてもあんまり変わらないよね」ということが起こってくると思います。

それと先ほど、部会長が仰ったように、２９ページの実現すべきまちの個性ですが、一番力を入れたとの割には、これは別に千葉市でなくてもこういうことは書けますよね。「私たちそういうまちにしていきたいよね」と、市民みんなが思え、イメージができるようなキャッチコピーを、「花のまち・千葉」ではないですけれども、例えば、「歳をとっても暮らしていけるまち」っていうのを、もう少し千葉の言葉に置き換えて、入れていけたらなあと思います。

【辻部会長】

はい。お願いします。

【大澤委員】

千葉日報の大澤です。

基本的に私も第３章を見ていて、現実性というのが、あまり感じられませんでした。

目指すべき都市の方向性として、高次機能や複合化というのは間違っていないと思うんですけども、先ほど鍋嶋委員が言われたように、この計画期間中には高齢化が急速に進む、その中で千葉市っていうのは、郊外に大きな団地、集合住宅がありますけれども、それらが限界集落化し、また、買い物難民という問題も、この１０年間で起きるのではないかと思います。そのような団地の名前は個別に、いくつかあげられますけれども、そういった個別の問題というよりは、ここにも書かれていますが、これからの十年間はまさしく超高齢化になるわけで、その対策はどうするんだということです。その対策が高機能化・複合化だけなのかというところで、私は違うのではないのか、という印象を持ちました。

【辻部会長】

はい。お願いします。

【木村委員】

千葉市観光協会、木村でございます。

今回の新しい基本計画を、平成１２年からの今の基本計画との比較をしたのですが、その中で、先ほどの第３章のまちづくりの重要な課題の中で、５番目にあがってくる自立・分権型都市経営というところが、新たに取りあげられている項目だと思うんです。

これは平成１２年に地方分権一括法が施行されまして、これによって従来の各地方自治体のあり方が、大きく変化したわけです。実際にその時の、前回の計画については、予測されると謳われていることであって、具体的に地方分権をどう進めていくのかということの中で、今回の第１章の中でも、冒頭にある多様な主体が関わるまちづくりというのが、今回の計画の、一番の特徴ではないかと思うのです。

それで、この大きな計画の特徴を捉えると、第２章の計画の枠組みの、計画の推進主体というのが、事前の意見の中でもあがっているのですが、この中で非常に重要だと思うのが、先ほどの重要な課題の中で、本編で言うと２４ページにあがっているところに、まさにこれに該当するんじゃないのかなと思うのが、課題の下から２番目のところにある、各主体がそれぞれ取り組もうとする中で、各主体の横断的連携に向けたコーディネイト機能を、本市が積極的に担うということです。

まさに先日の土曜日から、ゆめ半島千葉国体が開催されているのですが、地元の企業・団体・市民のみなさんが、国体があるから、われわれは何かしなきゃならないって想いを、強く持っていらっしゃった。ところがですね、これをコーディネイトする機能がないと、自分が思っていることをただやるだけで、集約したときに、本来、目指すべきところになかなか近づけない。

やはりそういったことを、実際に目の当たりにした中では、これからの今言った自立・分権型の都市経営の中で、コーディネイトをしていく者は誰なのかと、そのコーディネイトする人がいなければ、それぞれが独自に、主体的な公共活動を行ったとしても、外から見たときにはバラバラで、勝手に何かをやっていて、千葉市の都市経営につながっていかないんじゃないかなと思うのです。

そういう意味では、ここにあがっている２４ページの下から２番目の部分は、先ほどの１８ページの計画の推進主体の行政のところに、しっかりと入れ込んでいくという形を、とっていただければ、今回の計画の特徴として、わかりやすくみなさんに表現できるんじゃないのかなと思います。

これが、実は、その後に出てくるまちづくりの方向性の中でも、先ほど事務局から説明がありました、望ましい都市を築く中で、今回、新たな計画の特徴として、多様な主体の連携により、横断的に取り組んでいくということがあがってます。これも、これからすごく求められてくる部分であって、これにはコーディネイトが必要です。それと、２８ページのまちづくりを支える力ということの中で、ここでは多様な主体が織りなすまちづくりの底力としているんですが、これは本来、この多様な主体を主役として取りあげていくとすれば、まちづくりを実現していくための実行力となるような、実際にみなさんで取り組んでいただけるようなきっかけづくりを、今回の計画の中に盛り込んでいくんだという部分をより強く打ち出した方が、今回の計画の中で取り

組んでいこうとする姿が見えてくるのかな、と思います。

私が実際に市民のみなさん、ボランティアのみなさんと接している中では、みなさんすごい熱意を持っていらっしゃる。でも、何をしていいのかわからない。その、何をしていいのかわからない部分を、きちんとアドバイスしてあげる、コーディネイトする。そうすれば、素晴らしいまちづくりにつながってくるんじゃないかな、と思います。

【辻部会長】

はい。まず花澤委員、お願いします。

【花澤委員】

経営者協会の花澤と申します。

今、大変いいご意見をいただいたと思います。計画の主体がいろいろと問題だという話も出ておりましたし、猿田委員からも、第３章の幕張新都心について、具体的な落とし方が足りないというお話もありました。

なんと言っても、やはりこの最初の計画の前提を、もう少しきちっと落とし込んだ方が良いのかな、と思います。さっき木村委員からもお話がありましたけれども、地方分権とか地域主権とか、そういったものが前提にある。国に頭を下げてお金をもらってきて国の意向だけでやるってことじゃなくて、企業を誘致したり、観光客を呼び込んだり、あるいは住む人にたくさん来ていただいたり、そういったことでこれから地域は発展していくわけで、そういったことを、これからは行政だけではなくて、市民・団体、それから企業が、それぞれの分野の力が発揮できる部分で協働していくと。こういったことが不可欠だと思います。

国と国が競争するように、企業と企業が競争するのと同じように、地方が競争する時代なわけです。だから、それぞれの立場を確認しあって、それぞれの力を一つのベクトル、方向にまとめましょうという、その前提となる書き込みを、もう少しここで落とし込んでおくと、千葉市の強みをどう活かしていくかという議論を、２章・３章で展開していけると思うんですよね。

そういった方向で、少し手を加えられたらどうでしょうか。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。

次は、まず、伊藤委員からお願いします。それから、大髙委員にお願いします。

【伊藤委員】

市民の伊藤と申します。ワークショップに無作為抽出で選ばれて、協議を続けてきました。

木村委員が先ほど仰った件なんですけれども、私たちの部会の中でも、市民のやりたいという気持ちと、何をどこでできるのかというマッチングのシステムとか、コーディネイトのシステムが千葉市はちょっと薄いんじゃないかという話がたくさん出まして、そのために何をしたら良いかという話まで、具体的にワークショップの中では掘り下げて話をしたと思います。それをぜひ、この基本計画にはもうちょっと入れてほしいと思うんですね。

やりましょう、やりましょうというスローガン的な印象が、全体を通して強くてですね、ワークショップでは、かなり具体的なところまで、本当に具体的な、例えば障害者のためにバッジを着けましょうみたいなところまで、本当に細かく話し合っていますので、それが本当に、実際に展開されていくような、そのきっかけになる計画にしていったら、と思うんです。こうしましょう、ということで終わりではなく、ぜひ一歩踏み込んだところまで、書き込んでいただきたいな

あと思います。

それから、今まで出ていないんですけども、高齢化社会で少子化が進んでいくんですけれども、その中で、子育て支援に少しふれているんですね。保育サービスの充実を図るといったような件は、３０ページあたりにも出ているんですけれども、保育サービスだけでは不十分だと思うんですよね。

これから労働力が減っていく、働く男性の数が減っていくという状況の中では、社会的にみたときに、女性とか外国人ですとか、労働環境から見たときに弱者にあたる人たちに、これからどんどん社会に参画していってもらわないと、実際に立ちゆかなくなってくるんではないかと、実際に介護の場面であるとか、いろんなシーンがあるとは思うんですけれども、そういったものを考えたときに、働く母親の就労支援というものを、もう少し千葉市として考えられないかな、と強く思っていましたので、これもどこかでふれていただけたら、と考えます。

【大髙委員】

先ほど第１章の方で、少子高齢化で人口がどんどんどんどん減っていくということが一つの大きな問題、それからもう一つの大きな問題が財政の問題だとなったわけで、この計画をなぜつくるんだと考えると、それを阻止したいんだと思うんです。それで、この計画の読者というのは市民だと思うんです。

そうすると、千葉市の行政の役割っていうのは単に効率化とかいうレベルではなくて、既にワークショップとか様々なことをなさってきたというのは非常に戦略的だと思うんですが、行政には、せっかくこれだけの、素晴らしいプロフェッショナルの方がいらっしゃるわけで、今、民主党は行政を使わないと言っていますけども、逆に千葉市の方は、行政を戦略的に活かしていくというのを、一つやっぱりこの計画の中に入れて、例えばコーディネイション機能だとかいろいろ先ほどからあるのには、やはり戦略がないとだめだと思うんですよね。それをこの計画の中に入れて読者に理解していただくことは、とても大事なことだと思います。

それからストーリー性についてなんですが、実はストーリー性はあるんですが、一番ないところは、第３章の、概要でいきますと７ページのところで、１から５まで、基本方針のところで課題がきちんと書かれていますよね。で、それにつながる、次のページのまちづくりの基本方針に、どうつながっていくかということが、ちょっと見えにくいと思うんですね。ですから例えば、まちづくりの重要な課題の１と２から来て、それが例えば、支えあいが安らぎを生むあたたかなまちへにつながるとか、矢印のようなもので、この課題があるからこれが来たんだよと、つながりがわかれば、市民としては非常にわかりやすい計画になると思います。

それでさっきからみなさんが仰っているように、私たち市民の役割はなんでしょうね、行政はそれを戦略的にコーディネイションしていきますよ、みたいに、もう一声あると、すごくわかりやすくなると思います。

それから、私自身が一番感心したところはですね、３０ページの、先ほど苦心されたと仰られたところで、未来をつくる人材が育つまちとか、みんなの力で支えあうまちとか、訪れてみたい・住んでみたいまちとか、ここのところで、この箱の中がとっても重要だと思うんです。で、これに、よその市じゃなくて千葉市じゃなくちゃだめなんだという固有名詞を、もう少し入れていただければと思うんですね。

私自身は、戦略的に、人口が減っていくんだったら、若い人がどんどんどんどん住みたくなる

ようにしたいわけですから、それにはやはりここに欠けていますのは、生涯学習の支援だと思います。例えば、未来をつくる人材が育つまちのところでも、学校教育のことは書かれていますが、生涯学習という観点はありません。

それから、訪れてみたい・住んでみたいまちでも、千葉市の資源の中でも素晴らしいと思いますのは、千葉市美術館です。千葉市美術館ですとか、公民館ですとか図書館ですとか、そういったものの連携というのももちろん、大きな連携の中にぜひ考えていただいて、こういった、先すぼみのないような市をつくっていくんだという、戦略的な計画になればと思います。

あるいは千葉市の中にはたくさん大学がありますけれども、そういうところとも連携して、住んでみたいまち、歩いていけるところでいろいろな講習会をやっているような、そういうまちというのをですね、ここに固有名詞で出てきているのが、なぜか千葉ロッテマリーンズとかだけですよね。もっと、素晴らしい固有名詞をふんだんに書いていただいて、連携というのも、市と県と国というそういうレベルもあるんだよ、だから市民も連携していきましょうみたいな形にしていただけると、かなり、読みやすくわかりやすいものになるんじゃないかな、と思います。

【辻部会長】

はい。とりあえず、みなさんに一通りご意見をいただきたいと思いますので、まだご発言されていない委員、では、春川委員お願いします。

【春川委員】

最初にこの計画の原案を見せていただいたときに、具体的なこととか、個別の名前も数字も出てこないんでびっくりしたんですが、今日もみなさん、いろいろ記述が足りないということを仰っていると思うのです。

それで、この基本計画の下に実施計画というものがあるわけで、その役割の分担をわれわれはどう考えていったらいいのか、教えていただきたいと思うんです。基本計画は、本当に基本方針だけを示して、個別のことは全部実施計画に書くのか、いやそうじゃないとか、個別のことはロッテだけ出てきて他のは出てこないのは変だとか、そういう話もありますので、その辺を整理していただきたいと思います。

【辻部会長】

はい。ではこの点について、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

基本計画と実施計画の関係につきましては、計画書の１７ページをご覧いただきたいと思います。

真ん中に三角形のイラストがありますが、基本計画というのは、基本的には上位の基本構想、これを実現するための計画でありまして、この計画の性格としては、１０年間の中で市として取り組むその基本的な考え方をとりまとめるという性格のものでございます。したがって、基本計画の中で、今ご覧いただいておりますまちづくりの方向性を定めましたけれども、その中で掲げている考え方に基づきまして、その下にある実施計画の中で具体的な事業を展開していくというふうな格好になります。

したがって、基本計画の中に具体的なことを一切書くなということではなくて、具体的な事業ですとか、そういったレベルのものは、実施計画の中で記述をしていくという整理をしていただければと思います。

【辻部会長】

今の説明でよろしいですか。

基本計画はこのくらいの抽象度で、実施計画はこのくらいの抽象度でとは、別に決まっているわけではないんですよね。ただ、計画に書いたことが実際にはどんどん現実と変わってくるといったことは避けたいので、計画期間が長いと抽象的になってこざるを得ないし、短くすると、それだけより具体的に書けるということです。今回、全体的には、計画期間を基本計画も実施計画も短くしておりますので、意気込みとしては、基本計画の中にも書けることは具体的に書いていく。ただ、具体的な予算事業ですとか、そういうものについては実施計画の方に流れていく。

ただ、基本計画の中にわかりやすく書くためには、なるべく具体性が伴っていることが一番ですので、その意味では、揺るぎない指針の部分はできるだけ書いていきたいということだと思うんですよね。

それでは、よろしいですか。はい、お願いします。

【鵜澤委員】

連合千葉地協の鵜澤と申します。

まちづくりの基本のところでございますけれども、千葉市も蘇我地区、それからこの千葉、それから幕張と、それぞれ単独では、ある程度目標に向けて開発を進めてきているということだと思いますが、各政令市をみていますと、やはりまちづくりのコンセプトというものがあって、ここにはこれだけ素晴らしいものがあるんだ、だから人が集まってくるんだと、本当に、政令市に行ってみますと、感じるところがあるんですよね。

ただ、千葉市にそれがあるか、というところをみてみますと、なかなかどうなんだろうな、ということがあります。そういう中では、やはり今後の中で、きちっとしたコンセプトと言いますか、その辺をもうちょっと明確に出していく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、目指すべき都市の構造というところですね、非常に重要ではないかなと感じています。特に商業地区とか、観光、そして働くところ、これらがきちっと連携して、進めていくことも重要ではないかなと考えます。

それともう一点、ちょっと細かくなってしまうかもしれませんが、まちづくりの基本方針のところでグローバル社会への対応というところですね。特に情報ネットワーク社会への対応ということで、市民生活レベルで実現してきているということで、ここでは特にＩＣＴの利便性ということで、行政サービスの提供を進めていきたいということです。特にデジタルディバイドというものが解消していくという状況の中で、今後の市民に対する情報提供っていうのはどうしていくのかということが、ここで謳われているんじゃないかなと思いますけれども、そこにはもう一点、高齢化ということがあるんではないかな、と思います。

それで、確かにＩＣＴを踏まえた情報提供というのは、これは重要だと思います。しかし、今後はどんどんどんどん高齢化が進んでいくということも、ここでは多様な主体、ということでふれられておりますから、そういうことで進められていくんでしょうけれども、やはり高齢化といったところも踏まえ、そしてＩＣＴも進めていく。両輪、ただ両輪にはお金がかかるといったことも踏まえてですね、そこを両立していくことも重要ではないかと、高齢化と今後の中で、感じているところでございます。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。ではお願いします。

【伊東委員】

千葉銀行の伊東でございます。第１回のときから、この基本計画をいただいてずっと読んでおるんですが、基本計画はこういうものかな、という感じで読ませていただいています。

この２６ページのですね、豊かな緑と水辺を活かしたとか、いろいろ載っておるんですが、その中にひとが集い働く、魅力と活力にあふれたまちへ、とあります。先ほどもお話がありましたが、働く母親の就労支援ですとか、それから雇用とか考えますと、地域経済の活性化ということを、もう少し記述してもらえないかなというところが、企業に働く者としては感じるところです。

やはり、豊かなまちづくりといっても、それは就労支援とか、雇用の確保があって、あるいは商店街の活性化があって、実現されるのかな、と思います。ですので、この２８ページの方向性の５、それから第４章をみますと、最後の方に農業とか経済とかをお書きになっていますが、もう少し、そこについてふれていただければな、という感じがいたします。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。それではあと、今日ご出席いただいている中で、宇梶委員、いかがですか。

【宇梶委員】

千葉市医師会でございます。

私の考えておりましたことは、既に諸先生方に話していただきましたが、一つだけ率直に申しあげまして、２７ページにございますまちづくりの方向性の中で、保健医療に関して、方向性の２の中でおそらく、これから各論になるにしたがいまして、医療体制の充実ですとか、展開することになるかと思いますが、総論の中でも、もう少し医療に関する文言が、多少多ければ良かったのかなというのが、率直な印象でございました。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。それでは続きまして、高山委員、いかがですか。

【高山委員】

障害者の方からは私一人という気がするんですが、障害者の立場からお話しさせていただきたいんです。

ページ数で申しますと３０ページとか３１ページになるんですが、こどもたちが、教育が充実してきて、考えることができ、自分で行動するということなんですが、この辺について、どういうような教育がされて、こういうような良い子ができてきているんだよ、ということを、もう少し突っ込んで書いてもらってもいいのかな、ちょっと抽象過ぎないかなという気がするんですが、その辺いかがなのかなと思います。

それから、訪れてみたいまち、それから住んでみたいまちというんですが、例えば私は緑区の越智町に２７年くらい住んでいますが、倅がいたときには、学校もクラスが３クラスあって、結構充実してたと言います。ところが今は、１５人くらいしか１クラスにいない。それで下手すると越智小学校が閉校になるということになって、倅たちが子育てをするにあたって、「父ちゃん、こんなまちでは、ちょっと子育てできない、教育がまともにできない、学校がなくなるぞ」と、いうことで、結婚を機におゆみ野へ引っ越しをしたんです。

当時、出来たときには、これから幼稚園もできる、まち全体も充実するということで引っ越し

て行ったんですが、約３０年近くになってきて、バスがなくなってきた、団地の中にあったスーパーがつぶれてしまった。誉田の近辺に行っても、スーパーはほとんどなくなって、クルマに乗れないお年寄りの買い物が大変なまちになってきた、ということで、住みよいまちといっても、緑区の奥の方は大丈夫かなと心配しています。同じ緑区でも、おゆみ野の近辺は、とっても良いんですけどね。

それから障害者の立場から言うと、いろんな公園がいっぱい出来てきているんですが、節水という意味なのか、蛇口から手を離すと水が止まってしまう。私みたいに片手だと、手を離すと水が止まる蛇口は使えないんですね。手を洗うにしても何にしても、片一方で蛇口をひねっておかないことには水が出ない、こんなふうな、障害者には使いづらい施設がいっぱい増えてきている、ということです。

公園なんかも、やっぱり山坂があり階段があり、車椅子、下肢障害者には使いづらく、障害者の立場から言えば、ちょっと住みづらいのかな、と感じています。

その辺の記述を上手くしていただくと助かるかな、という気がしております。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。それでは藤本委員、いかがですか。

【藤本委員】

歯科医師会の藤本でございます。

先ほども出ておりましたが、総体的に用語が難しいかなと感じております。やはり市民参加ということで、市民にとってわかりやすいというのが、一番じゃないかなと思っております。

それから２番目で、先ほども出ましたけれども高齢化の問題で、やはり生き甲斐ですとか、そういった意味で人材をいかに活かしていくかということで、そういうような具体的な記述があるともっといいのかな、という気がいたしました。

それから、あともう一点、地域のコミュニティのことですけれども、いわゆる生活習慣と連動してのことなんですけれども、地区によりまして、中央区は非常によろしいんですれけれども、やはり特に若葉区なんかですと、交通機関の利便性が非常に悪い。ですのでバス、民間でもいいんですけれども、これだけ人口が、いろんな面で広くなっている中で、その辺の整備というものを、考えていただけるとありがたいかな、と思っております。

あと、先ほどから出てますけれども、総論ですので、そうなるのはもちろんわかるんですが、もう少しわかりやすく、具体的な表現があるとよろしいかな、と思いました。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。それでは古山委員、いかがですか。

【古山委員】

千葉市薬剤師会の古山と申します。今日は第１章から第３章ということで、全体的な感想を、個人的に申しあげたいと思います。

やはり、計画を立てるにあたっては、現状を知って、それでこういう課題があるから、こうしようというようなことだと思うんですよね。ただ、第１章で千葉の現状を詳細に書いてあるために、将来的にほんとにこれで大丈夫なのかと暗くなってしまうような、感覚を受けるんですね。ですから最初にこう、奈落の底に落ちちゃって、２章、３章の真実味が薄れてしまうという、そんな感覚を受けました。それが全体的な感想ですね。

あとは藤本先生と同じように、われわれも患者さんに説明するときに、なるべく専門用語を使わないということに留意しています。ですからこれを読む方は、今後の人口を考えますと、高齢者が中心になるかもしれませんので、なるべく専門用語を使わないで、わかりやすい言葉に変えていかれたほうがよろしいかと、思います。

【辻部会長】

はい。それでは副部会長の岩崎委員、いかがですか。

【岩崎副部会長】

いろいろな観点からのご意見を拝聴させていただきました。私からはみなさんの意見をとりまとめて、感想も含めてお話したいと思います。

１点目は、この計画というのは、それぞれの部局におりていって、予算化されて事業になるということで、総論的な視点が入るのは致し方ないということを踏まえつつも、みなさんが仰ったように、千葉市としてのまちづくりのコンセプトが、一つ強く中核にあるといいなということを、ご意見をうかがいながら感じました。

そしてそのコンセプトには二つの観点が必要で、一つは何人かの委員の方が仰ったように、千葉市としての強み、特徴あるものを、どれだけ具体的に盛り込めるかという観点があると思います。先ほど古山委員も仰いましたけれども、読んで暗くなるんじゃなくて、ちょっと住んでみたいなとか、ちょっと夢があるといった、読んで明るくなる方が、やはりこれからの計画という意味ではよろしいんだろうなと思いました。

同じくまちづくりのコンセプトとしての二つ目の観点としては、雇用確保、高齢化、あるいは障害者の住みやすいユニバーサルデザインのあるまちといった、喫緊の課題に言及するということです。そういった二つの点、強みと課題というものを明確に提示すると、もうちょっと読みやすいんだろうな、という印象を受けました。

２点目は、市民と企業とを含めてまちづくりを支える力としての多様な主体ということが、コンセプトとして底を流れていますが、１８ページのところで、細かいことですが、計画の推進主体というところには参画・連携という言葉になっていて、推進方針には、参加・協働という言葉が使われております。これは意図的に、関わり方の濃度を表した言葉なのか、それとも、意識されずに使われているのかなと思いながら読みました。

どういうふうにその多様な主体と行政の役割を整理するか。かつ、その多様な主体と行政の機能を、どう特定していくか。このことをコーディネイト機能の充実という形で、言及されている委員の方がいらっしゃいましたが、このところを図式化できるくらいの概念の明確さが出ると、わかりやすいと思います。

一般的に参加・協働といいますと、行政が大きく円に描かれて、市民がちょっと小さめというパートナーシップに捉えられますし、参画・連携というと同等の共同的なパートナーシップというイメージで、生涯学習の中では使うので、言葉以前の問題として、どのようなパートナーシップを行政側で考えているのか、ということを、ある程度、ここで共有できたら良いのではないかと思っております。

そして、３点目には、参画を促すために、市民を中心とした多様な主体の能力をどう開発するかというところまで書かれないと、キーコンセプトである、多様な主体と行政というものの関係や動きが具体化しないと思います。

現実的に、ワークショップを開かれたり、タウンミーティングを開かれたり、他の自治体以上に、非常に対話を重視されているということから考えますと、その辺をもっと書き込んで構図を描いてもいいのではないか、という印象を受けました。

【辻部会長】

はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。

【宇佐見委員】

先ほど高山さんからもお話がありましたし、それから大澤さんの方から、団地の高齢化の話も出ました。

私どものＵＲでは、団地の賃貸で言いますと、今千葉市では大体、お客様が３万戸いらっしゃいます。大体、千葉市の１割くらいの人口に相当するんじゃないかな、と思います。ご案内のように、例えば今高洲では、６５歳以上の方が３割、お住まいになっているんですよね。買い物難民までは当然のことながらいっていないと思うんですが、団地内の商業施設っていうのは、やっぱり経営的に苦しい。

郊外部にスーパーが出来てしまうと、やはりそっちに行ってしまうということで、高齢者には非常に住みづらいまちになっていることは確かなんですが、一方で、やっぱりこういった、市が定めている基本計画がありますので、実施計画を含めて、今後、私どもが持っているストックを、どういうふうに再編していくかということが非常に重要だということで考えておりまして、今、千葉幸町なども含めて勉強会などさせていただいているんですが、団地の中でもですね、いわゆるトリガー的に、少子化や高齢化にどういった対応ができるかとか、そういったことをできるだけ早めに実現していきたいなというふうに考えております。機構も、なんとか考えながらやっておりますので、ご理解をいただければなと思います。

【辻部会長】

はい。とりあえずみなさんの方から、１回はご意見をいただきました。

意見がいろいろ出ましたので、それに触発されて、さらにご意見を持たれた方もおられるのではと思いますけれども、今日はもう時間がありませんので、可能でありましたら、事務局の方にまたお寄せいただければ、次回、今日の意見に基づいて、可能な範囲で全体の意見の集約なり、具体化なりを図っていきたいと思いますので、ご協力いただけたらと思います。

今日、みなさんの方からご意見が出された中で、全部ではありませんが、私が考えたいくつかの項目を最後に列挙させていただきます。

一つは、ここは総論部分なので、みなさんの意見として強かったのは、具体的なストーリー性ですね。これについて、やはり全体を通して、打ち出せるようなものをしっかり書いてほしいという意見が強かったと思います。具体化については、実施計画との関係がありますが、しかし可能な範囲で、なるべく具体化をしていく。特に、この冊子の中で言いますと、２６ページから３１ページのあたりのところが、ちょうど真ん中に入っていてなおかつ非常に抽象度が高い。千葉市じゃなくても想定できることを書いていたりして、ここのところをどこまで具体化、肉付けできるかが、一つ大きな視点だったと思います。

それから、大きなストーリー性ということに関して言いますと、前提として、超高齢社会というのが、今回の大きなストーリーの前提となります。しかし千葉市の場合、超高齢化とは言いながらも、今度の計画の実施期間の途中までは人口が増えるんですね。この増えていく中で、全体

の計画をどうやって進行していくかが大きな課題です。

それから、もう一つ大きなストーリー性として、超高齢化になるから、それを所与として、前提としてやっていこうという計画なのか、超高齢化になっていくから、そうならないように何とかしようというところに力点を置くのか。その点については、いわば所与か目的かというところで、全体のストーリーの展開が全く違ってくるわけですよね。これはもちろん、両方の側面があるんですけれども、骨太で言うとどういうことなのか。そこのストーリーについてしっかり書いていただく、ないしは伝わるようにしていただきたいと。

そういった中で、今回も千葉市のコンセプトが、この中で、もちろん提起されていないわけではないんですよね。２６ページなどにありますけれども、一応、「人とまち　いきいきと幸せに輝く都市」と、基本構想に掲げられています。しかしこれが、委員からご指摘のあった、何というか印象に残る、強力な、千葉市の良い意味での個性や存在感を打ち出す基本コンセプトとは、少し違っている。こういうものを打ち出せるかどうかは別にして、いわゆる千葉市のコンセプトのようなものをもう少し、集約できる可能性がないのかどうか、打ち出していけるのかどうか、ということですね。そこを検討してみたいという意見、これがなるべくストーリーを具体化していくという点でした。

２番目は、やっぱり今日の議論の中で意見が一番多く出ました、まちづくりに関する点です。一つは、いわゆる拠点の部分ですね。これは数の問題もありますけど、元々、少子高齢化の中で、市民感覚と少しずれていはしないか。また、拠点の現状から考えると、少し、書いていることの抽象度が高すぎるのではないかと。その一方で、いわゆる郊外部の方で、公共交通機関の衰退や全体の高齢化に伴って、かなり住みづらい状況も出現してきていて、メリハリを付けていくと、ここのところがさらに厳しくなっていく、という話になるかもしれません。こうした全体の話の中で、いわゆる郊外部と都心部のまちづくりですね、一応、教科書的にはこの計画の中に書かれているんですけど、もう少し具体的に、問題提起をするなり方向性を示すことができないのか、リアリティを追求して問題提起をしていくことができないのか、ということが２番目です。

３番目は、これも非常に大きな議論になりましたが、計画の推進主体ですね。行政のあり方と、多様な主体との関係については、今日もかなり議論が展開されました。これについては、私はもう少し概念的にも、整理をする必要があるのではないかというふうに思っていまして、民間の優秀な方から見ると、市が中途半端にコーディネイトなんかしなくてもいい。かえって邪魔くさいと言われるところもありますし、コーディネイトするくらいだったら現物を提供しろと、いう気持ちも一方でありますし、しかしそれだけでは財政的にも成り立たないので、やっぱり、上手く協働していけるところは協働していくことも必要ですし、そこらへんのところを、市民の納得のいくイメージと、それからやや難しくなるかもしれませんが概念的な押さえと、ここらへんをしっかりと明記する必要があるんじゃないかというのが、３番目です。

それから４番目は、議論された範囲としてはあまりなかったのですが、全体としてみると、保健医療、高齢福祉・障害福祉ですね、これらの点に関する記述が、もちろん書いてあるんですけど、抽象的にサラリと書いていることもあって、全体的にはやや印象が薄いと、いうことだと思います。ここのベーシックなサービスについて、市が単独で何かをやるのはなかなか難しい話かもしれませんが、しかし市民生活から見ると、今後の超高齢化という観点からすると、最も重要な基礎サービスの一部であり、この部分についてもう少し具体的な記述なり方向性なりを、骨太

で示すことができるのかどうなのか、項目の立て方でそこらを工夫できないのかというのが、４番目の大きな点だと思います。

５番目には、個別と言うには大きなものが、いくつかありました。ワーク・ライフ・バランスの話も出ましたが、特に働く母親への就業支援に関する話、それから、生涯学習の支援に関する話、それから全体として、地域経済の活性化に関する話。このようなものが、一応、さらりとはふれられておるんですが、やっぱり財政のかっちりしたふれ方に比べると、かなりあっさりしている。これは、この後の各論の部分との関係もありますが、総論の全体のストーリー性の中で、もう少し訴えられるものがあるのではないか。これの印象を、今回の議論で言いますと、抽象的にふれられているところは、全体として印象が薄い。

基本計画全般には、普通の基本計画は抽象的にしか書かないので、みんな印象が薄いということもあるかもしれませんが、今回は一歩踏み込んで、財政の問題提起その他はかなり具体的に書き込んでいただきましたので、それに負けないくらいのしっかりとした問題提起、それとストーリー性が必要なのではないかというのが、今日の全般的な、私の受けた印象でした。

以上ですが、もちろん他に個別意見がありましたので、これですべて集約したわけではありませんが、みなさんの方から、何かございますでしょうか。

【委員一同】

（意見・質問なし）

【辻部会長】

よろしいですか。それでは本日議論した意見につきましては、事務局でとりまとめていただいて、次回の会議でご提示いただいて、答申案をまとめていきたいと思いますので、どうか、よろしくお願いします。

（３）その他

【辻部会長】

議題の３「その他」について、事務局からお願いします。

【原政策企画課長】

はい。当部会の議事録についてでございますけれども、全体会でも申しあげましたように、できるだけ早く、他の部会の方も含めまして、みなさま方に情報提供させていただきたいと考えております。

そのため、全体会の場合は全員の方に見ていただいて、議事録決定という形を取らせていただきましたけれども、今回は、できましたら、事務局が録音から議事録を作成しますけれども、部会長さんと副部会長さんのお二人に確認いただきまして、それをもって議事録の決定とさせていただきたいと考えております。その点、よろしくお願いしたいと思います。

【辻部会長】

よろしいでしょうか。情報共有につきましては、前回、全体会でも大きな課題になりまして、なるべく早く情報共有したいということで、私と副部会長の確認で決定するということですが、よろしいですか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】
はい。それでは事務局案どおり、私と副部会長による確認ということにしたいと思います。
その他、事務局の方から、何かありますでしょうか。

【原政策企画課長】
はい。次回の会議でございますが、１０月１２日の午後２時から、本日と同じ、この会場で開催したいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。
【辻部会長】
はい。みなさん大変お忙しいと思いますが、できるだけ多くの委員の方にご出席いただければ、というふうに思います。どうか、よろしくお願いいたします。

４　閉会
【辻部会長】
ほかに、何かありますか。よろしいですね。
それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以上